

平成 21 年 5 月 14 日

春の行政相談週間 2009

—ききます、とどけます、あなたの声を行政に—

5月18日（月）から24日（日）は春の行政相談週間です。

総務省では、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、それを通じて行政の制度及び運営の改善を図っています。

春の行政相談週間には、行政相談制度について国民の皆様によく知っていただき、その利用の促進を図るため、広報活動や各種行事などを集中的に展開します。（資料1・2参照）

<行政相談窓口>

◇ 電話「行政苦情 110 番」

全国どこからでも おこまりなら まるまる くじょ - ひゃくとおぼん **0570-090110** におかけください。

◇ インターネット

行政相談受付アドレス

[Http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

◇ 行政相談委員（全国約5,000人）

お住まいの市区町村で身近な相談相手として活動しています。

行政相談委員は、全国の市区町村ごとに1人以上配置され、自宅のほか、市（区）役所・町村役場や公民館などで定期的に又は巡回して相談所を開設しています。

◇ **総合行政相談所**（全国 22 都市）

資料3参照

◇ **管区行政評価局、行政評価事務所**（都道府県庁所在地等全国
50か所）（来訪、電話、FAX、お手紙でも）

資料4参照



(連絡先)行政評価局行政相談課

行政相談企画官 根上 純一

行政相談課長補佐 菊地 康浩

上席評価監視調査官 高橋 恵子

電 話 :03-5253-5420

F A X :03-5253-5426

E-Mail :kans2009@soumu.go.jp

行政相談による解決事例

総務省の行政相談窓口には、幅広い分野にわたって様々な相談が寄せられており、その解決を促進しています。

平成 20 年度に行政相談の処理により解決した主な事例を挙げると、次のようなものがあります。

① 行政の制度・運営の改善を図り、同種の苦情の発生を防止しています。

健康保険の任意継続被保険者に係る保険料納付の改善

政府管掌健康保険の任意継続被保険者であったが、保険料の納付期日に妻が体調を崩し看病等を行っていたため、保険料の納付ができず、翌日に納付したところ、後日、社会保険事務所から任意継続被保険者資格喪失の通知が届いた。

保険料の納付が 1 日遅れただけで一方的に資格喪失とされたが、遅延についてやむを得ない事情がある場合は、期日後に納付した場合であっても資格喪失にならないようにしてほしい。

社会保険庁に対し改善をあっせんした結果、「正当な理由」の具体化・明確化を実施することとなったほか、保険料納付方法においては、口座振替やコンビニストアでの 24 時間納付が導入されました。

② 国民生活に身近な問題を解決しています。

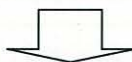
郵便貯金の払戻金に関する権利消滅の防止について

定額郵便貯金の満期後、貯金証書を紛失していることに気付き、全額の払戻しを受けるため郵便局から払戻証書を受けたが、当時、病院で入退院を繰り返していたことなどもあって、有効期間（6 か月）経過後 3 年間再交付の請求を行わなかったため、払戻金に関する権利が消滅してしまった。この期間（3 年 6 か月）は、事情を抱える者にとっては短いので、延ばしてほしい。

郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対し改善をあっせんした結果、「払戻証書」の発行の日から 4 か月を経過しても払戻金の払戻し請求がない場合に送付している「払戻しをお勧めする通知」とは別に、その権利消滅前になお払戻し請求がない場合には、再度、「払戻しをお勧めする通知」を送付し、郵便貯金の払戻金に関する預金者の忘失等による権利消滅の防止を図ることとなりました。

放送大学における学生への学割証交付枚数の制限撤廃等

放送大学は、全科履修生等を対象にした旅客運賃の学割証の交付枚数を年間5枚までと制限しているが、面接授業等の正当な目的のための使用であれば、交付枚数を制限しないよう、その取扱いを改めてほしい。



放送大学に対し改善をあっせんした結果、学割証の交付枚数の制限を撤廃するとともに、交付申請書や学生生活の^{しおり}葉に具体的な使用目的例を明記するなどの改善が行われたほか、郵送による交付申請の受付も導入されました。

自動車専用道路のサービスエリアの廃止等

カーブや勾配が急で交通量が多い自動車専用道路（国道）で、車が出口から突然飛び出してくるサービスエリアがあり、その付近を通る際に危険を感じたことが度々あった。このようなサービスエリアについては使用を禁止し、少しでも安全な道路にしてほしい。



地方整備局国道事務所に対し改善をあっせんした結果、申出のあったサービスエリアは廃止され、その跡地の有効利用を図ることについて検討されることとなりました。

- ③ 行政相談委員が受け付けた相談も、制度の運営改善に結びついていません。

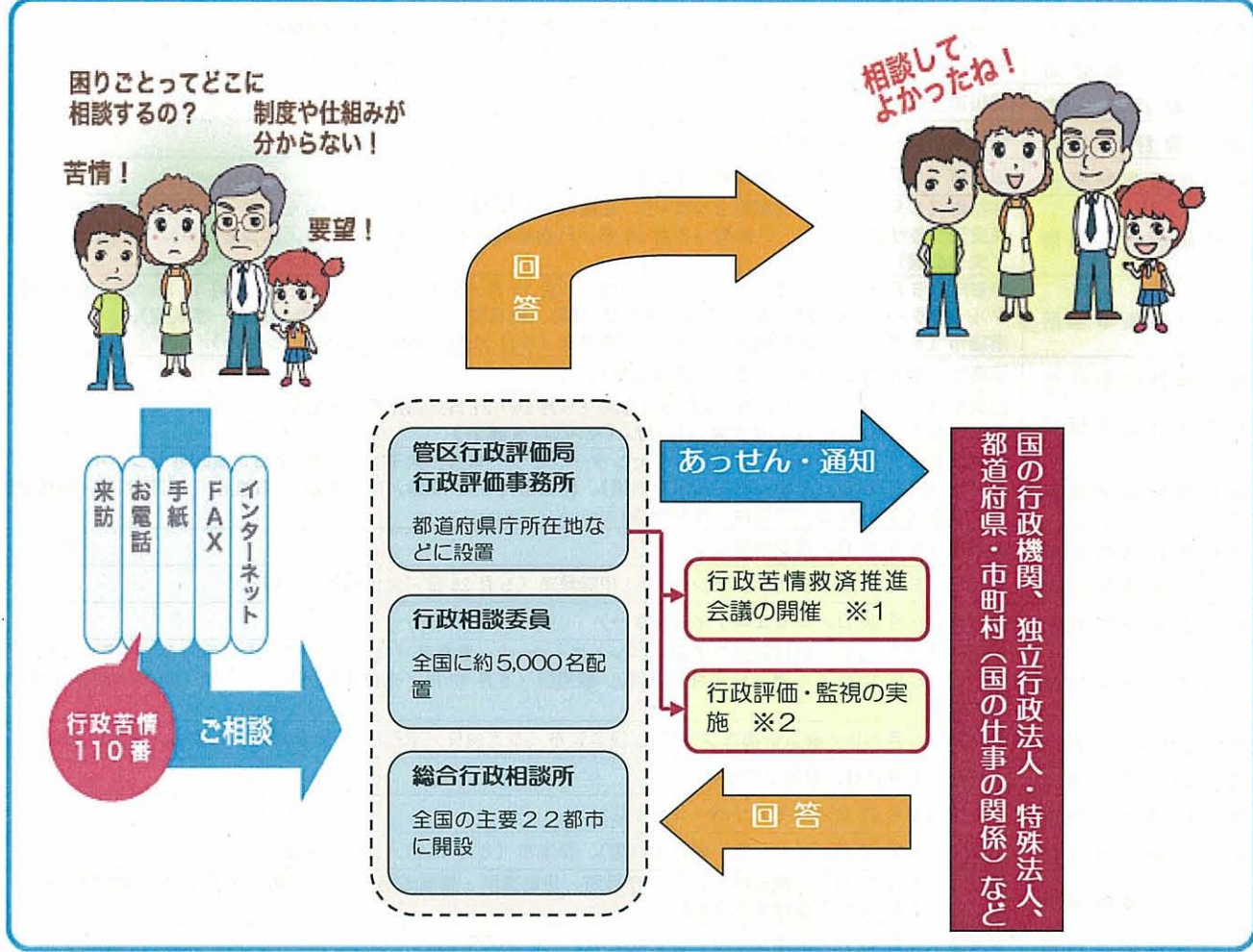
障害者自立支援制度における心身障害者扶養共済給付金の取扱いの改善

月額2万円の心身障害者扶養共済給付金（以下「給付金」という。）を受給しており、現在、障害者支援施設に入所しているが、非課税世帯の場合は、障害者自立支援制度上、施設の利用負担について各種の減免措置が講じられるものの、当該給付金は、利用負担額の算定の対象収入となっているため、給付金を支給されてもその分利用負担額が増え、結果としてほとんど手元に残らない。利用負担を求められていないとしている生活保護者や給付金未受給者に比べて不公平であるので、給付金を負担額算定の対象収入と認定しないよう改善してもらいたい。



厚生労働省に対し改善をあっせんした結果、心身障害者扶養共済給付金については、心身障害者の将来に対する保護者の抱く不安を軽減するという共済制度の趣旨・目的を尊重する観点から、平成21年7月より利用者負担減免措置を講じる際に当該給付金を収入認定しない取扱いとすることとなりました。

行政相談の仕組み



※1 行政の制度・運営の基本に関するもので通常のあっせん手法では解決が困難な事案については、民間有識者の意見も踏まえ、その解決を促進します。
 ※2 類似の苦情が多発している事案については、行政評価・監視を実施し、根本的な解決を促進します。

行政相談委員

国の仕事やサービス、または各種手続などについて、「苦情がある」、「困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない」、または、「こうしてほしい」など、さまざまな苦情や意見・要望などがあつた場合、それらを行政につなげるパイプ役となるのが行政相談委員です。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアとして、無報酬で行政相談活動を行っています。

行政相談委員は、身近な場所で、国民の皆様が抱えている行政への不満や苦情などを聴き、そこで明らかになった問題の解決のためにアドバイスをしたり、関係機関に対する通知などを行います。

年金記録確認第三者委員会

総務省に設置されている年金記録確認第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）は、行政相談におけるあっせん機能を活用しています。

第三者委員会は、年金記録の確認について、社会保険庁側に記録がなく、ご本人も領収書等の物的証拠を持っていないといった事例について、国民の立場に立って、記録の訂正に関し公正に判断を行います。記録の訂正が必要と第三者委員会が判断した場合、その結果を踏まえ、総務大臣が社会保険庁長官に対し、記録訂正のあっせんを行います。

特設相談所等開設計画一覧（平成21年）

局 所 名	会 場 (開 催 日)
北海道管区行政評価局	小樽市（5月20日/長崎屋小樽店）、札幌市（5月22日/イトーヨーカ堂琴似店）
函館行政評価分室	函館市（5月22日/テーオーデパート本店・25日/イトーヨーカ堂函館店）
旭川行政評価分室	旭川市（5月21日/アッシュ・アトリウム）
釧路行政評価分室	釧路市（5月21日/生涯学習センター）
東北管区行政評価局	仙台市（5月18～20日/仙台駅前インテリジェントビル「アエル」）
秋田行政評価事務所	藤里町（5月11日/総合開発センター）、三種町（5月18日/琴丘ひまわりセンター）、秋田市（5月22日/市民交流プラザアルヴェ）、八峰町（5月25日/八森地域福祉センター・26日/はつらつ苑）、能代市（5月28日/文化会館）
山形行政評価事務所	舟形町（5月18日/保健センター）、酒田市（5月19日/交流ひろば）、東根市（5月19日/さくらんぼtantokulセンター）、川西町（5月20日/中央公民館）、朝日町（5月21日/開発センター相談室）、南陽市（5月22日/市民相談センター）、鶴岡市（5月22日/藤島老人福祉センター）
福島行政評価事務所	福島市（5月28日/イトーヨーカ堂福島店）
関東管区行政評価局	所沢市（5月22日/市役所）、東京都豊島区（5月26・27日/西武百貨店池袋本店7F）、さいたま市（5月27日/JR武蔵浦和ビル「マーレ」A館2F）
茨城行政評価事務所	常陸大宮市（5月17日/ショッピングセンター「ピサーロ」）、大子町（5月18日/高齢者センター）、水戸市（5月19日/イオンモール水戸内原）、結城市（5月19日/市公民館）、日立市（5月20日/市民会館）、つくば市（5月27日/市民ホールやたべ）
栃木行政評価事務所	鹿沼市（5月18日/市民情報センター）
群馬行政評価事務所	富岡市（5月20日/生涯学習センター）、伊勢崎市（5月28日/文化会館）等
千葉行政評価事務所	館山市（5月20日/コミュニティセンター）
東京行政評価事務所	新宿区（5月18日/新宿駅西口広場イベントコーナー）、豊島区（5月19日/メトロポリタンプラザ1F）、葛飾区（5月21日/JR亀有駅改札前通路）、練馬区（5月23日/光が丘区民センター前・24日/西友リヴィンオズ大泉店）
神奈川行政評価事務所	横浜市（5月20日/横浜新都市プラザ）、横須賀市（5月23日/市役所）、藤沢市（5月23日/JR藤沢駅）
新潟行政評価事務所	上越市（5月18日/市民プラザ）
山梨行政評価事務所	中央市（5月22日/オキノリバーシティ店）
長野行政評価事務所	上田市（5月26日/イトーヨーカ堂上田店）、松本市（6月12日/井上百貨店）
中部管区行政評価局	豊田市（5月20日/小原支所・27日/市役所・足助支所・藤岡支所）、長久手町（5月20日/町役場）、蟹江町（5月26日/産業文化会館）
富山行政評価事務所	魚津市（5月19日/魚津ショッピングスクエア・サンプラザ）
石川行政評価事務所	白山市（5月19日/市民交流センター）
静岡行政評価事務所	静岡市（5月21日/市役所）
三重行政評価事務所	津市（5月19日/ポルタひさいふれあいセンター）
近畿管区行政評価局	八尾市（5月16日/市役所）、堺市（5月20日/高島屋堺店）
福井行政評価事務所	福井市（5月15日/ショッピングシティ・ベル）、坂井市（5月15日/みくにショッピングワールド・イーザ）
滋賀行政評価事務所	東近江市（5月19日/ショッピングプラザアピア）、湖南市（5月19日/社会福祉センター）、彦根市（5月20日/大学サテライトプラザ彦根・26日/市役所河瀬出張所）、竜王町（5月21日/勤労福祉会館）、高島市（5月22日/新旭公民館）、長浜市（5月22日/市役所浅井支所）
京都行政評価事務所	久御山町（5月12日/ゆうホール）、長岡京市（5月18日/市役所）、舞鶴市（5月19日/西総合会館・21日/東公民館）、京都市（5月20日/スーパーマツモト上桂店・28日/中京区役所・31日/一橋小学校）、亀岡市（5月21日/市民ホール）
奈良行政評価事務所	奈良市（5月22日/サンタウンプラザすずらん館）
和歌山行政評価事務所	和歌山市（5月7日/オークワ・パームシティ和歌山店）
中国四国管区行政評価局	広島市（5月24日/福屋デパート広島駅前店）
鳥取行政評価事務所	鳥取市（5月21日/ジャスコ鳥取北店）
島根行政評価事務所	出雲市（5月19日/出雲地方合同庁舎）
岡山行政評価事務所	倉敷市（5月22日/市役所）、新見市（5月29日/まなび広場にいみ）
四国行政評価支局	高松市（5月22日/コトデン瓦町ビル2Fコンコース）
徳島行政評価事務所	阿波市（5月18日/土成保健センター）、海陽町（5月19日/穴喰鷄の家）、美馬町（5月19日/穴吹農村環境改善センター）、三好市（5月19日/三野公民館・20日/山城総合支所）、つるぎ町（5月20日/就業改善センター）、吉野川市（5月18日/牛島地区公民館・19日/飯尾敷地コミュニティセンター・20日/森山地区公民館・21日/市役所・22日/西麻植会館・23・24日/キョーエイセレブ鴨島店）、小松島市（5月25日/市役所）
高知行政評価事務所	高知市（5月24日/中央公園）
九州管区行政評価局	飯塚市（5月19日/イオンショッピングタウン穂波店）、柳川市（5月20日/市民会館）、福津市（5月27日/ふくとびあ健康福祉館）
大分行政評価事務所	豊後大野市（5月20日/エイトピアおおの）
鹿児島行政評価事務所	鹿児島市（5月19日/山形屋1号館7F）
沖縄行政評価事務所	豊見城市（5月18日/市役所4階保健センター）、浦添市（5月22日/サンエー経塚シティ1階中央コート）

資料3

【総合行政相談所一覧】

～買い物のついでなどに気軽にご相談下さい！～

都市	総合行政相談所	設置場所	電話番号
札幌	札幌総合行政相談所	札幌西武ロフト7階 〒060-8555 札幌市中央区北4条西3丁目1番地	011(215)3585(直通) 011(251)0111(代)内線 3585
仙台	行政困りごと相談所	藤崎一番町館6階 〒980-8652 仙台市青葉区一番町3丁目4-1	022(263)6201(直通)
福島	行政困りごと相談室 (毎週火・木曜日開設)	福島市男女共同参画センター ウィズ・もとまち 〒960-8035 福島市本町2番6号	024(521)8331(直通)
さいたま	さいたま総合行政相談所 (毎週月・水・金曜日開設)	武蔵浦和駅南ビル マーレA館2階 〒336-0022 さいたま市南区白幡5丁目19番19号	048(839)8150(直通)
千葉	暮らしの行政相談所 (美浜区：毎週水曜日開設) (緑区：第2～5週の火曜日開設)	美浜区高洲コミュニティセンター 〒261-0004 千葉市美浜区高洲3丁目12番1号	043(246)9821(問合先) 千葉行政評価事務所
		緑区鎌取コミュニティセンター 〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目15番2号	
東京	東京総合行政相談所	西武百貨店池袋店7階 〒171-8569 東京都豊島区南池袋1丁目28番1号	03(3987)0229(直通) 03(3981)0111(代表)
	行政なんでも相談所 (毎週火曜日開設)	世田谷郵便局 〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1	03(3363)1100(問合先) 東京行政評価事務所
	浅草行政なんでも相談所 (毎週火曜日開設)	松屋浅草7階 〒111-0033 東京都台東区花川戸1-4-1	
横浜	かながわ総合行政相談所 (港南区：毎週木曜日開設) (緑区：毎月第3水曜日開設)	港南台214ビル3階 〒233-0003 横浜市港南区港南台3丁目3-1	045(641)2832(問合先) 神奈川行政評価事務所
		緑郵便局1階ロビー 〒226-0011 横浜市緑区中山町149-4	
名古屋	名古屋総合行政相談所	栄ビル9階 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目23番31号	052(961)4522(直通)
金沢	金沢総合行政相談所 (毎週木曜日開設)	金沢市中央公民館彦三館 〒920-0901 金沢市彦三町1丁目15番5号	076(222)5231(問合先) 石川行政評価事務所
大阪	大阪総合行政相談所	大丸百貨店大阪心斎橋店南館8階 〒542-8501 大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号	06(6241)5111(直通) 06(6271)1231(代表)
堺	堺すいよう行政相談所 (毎週水曜日開設)	高島屋堺店6階 〒590-0028 堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地	06(6941)8358(問合先) 近畿管区行政評価局
京都	京都総合行政相談所 (京都高島屋：毎月第1火曜日開設) (ジェイアール京都伊勢丹： 毎月第2火曜日開設) (ウィングス京都：毎月第3木曜日開設) (アバンティ：毎月第4水曜日開設)	京都高島屋4階アネックス 〒600-8520 京都市下京区四条通河原町西入真町52	075(211)1100(問合先) 京都行政評価事務所
		ジェイアール京都伊勢丹8階コミュニティサロン 〒600-8555 京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901	
		ウィングス京都2階会議室 〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262	
		アバンティ1階 〒601-8003 京都市南区東九条西山王町31	
神戸	兵庫総合行政相談所 (毎週月～金曜日開設)	兵庫県民総合相談センター(神戸クリスタルタワー) 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	078(360)5440(直通)
広島	行政困りごとなんでも相談所	そごう広島店本館9階 〒730-8501 広島市中区基町6番27号	082(223)6030(直通)
岡山	暮らしの総合行政相談所 (毎週火曜日開設)	岡山市福祉文化会館 〒703-8293 岡山市中区小橋町1丁目1番30号	086(272)7881(代表)
高松	暮らしの行政相談所 (毎週木曜日開設)	福祉コミュニティセンター・高松1階 相談室 〒760-0066 高松市福岡町2丁目24番10号	087(831)3103(問合先) 四国行政評価支局
福岡	福岡総合行政相談所 (くらし・行政なんでも相談コーナー) (毎週月～土曜日開設)	岩田屋本店新館6階 お客様サロン 〒810-8680 福岡市中央区天神2丁目5番35号	092(781)7830(直通)
北九州	北九州総合行政相談所 (くらし・行政相談コーナー) (毎週金曜日開設)	小倉井筒屋新館8階 お客様相談室 〒802-0007 北九州市小倉北区船場町1番1号	093(531)6710(直通)
熊本	暮らしの総合相談所 (熊本総合行政相談所) (毎月第1～第4水曜日開設)	くまもと県民交流館 パレオ 〒860-8554 熊本市手取本町8番9号テトリアくまもと内	096(324)1662(問合先) 熊本行政評価事務所
那覇	暮らしの総合行政相談所 (毎週月～金曜日開設)	那覇中央郵便局1階ロビー 〒900-8799 那覇市壺川3丁目3番8号	098(836)4910(直通)

資料4

管区行政評価局、行政評価支局、沖縄行政評価事務所及び
行政評価事務所の所在地等一覧（全国50か所）

総務省行政評価局行政相談課

〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

ホームページアドレス

http://www.soumu.go.jp/hyouka/soudan_n/index.html

局 所 名	郵便番号	所 在 地	電話相談	FAX(行政相談)
北海道管区行政評価局	060-0808	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-1100	011-709-1842
函館行政評価分室	040-0032	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138-27-1100	0138-23-0919
旭川行政評価分室	078-8501	旭川市宮前通東4155番31旭川合同庁舎西館5階	0166-39-1100	0166-38-3013
釧路行政評価分室	085-0022	釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎	0154-23-1100	0154-23-7137
東北管区行政評価局	980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	022-222-1100	022-262-7844
青森行政評価事務所	030-0801	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017-735-1100	017-734-3355
岩手行政評価事務所	020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2号館	019-623-1100	019-624-1155
秋田行政評価事務所	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-823-1100	018-824-1427
山形行政評価事務所	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-623-1100	023-632-3117
福島行政評価事務所	960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎	024-534-1100	024-534-1102
関東管区行政評価局	330-9717	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-601-1100	048-600-2336
茨城行政評価事務所	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎	029-253-1100	029-221-3349
栃木行政評価事務所	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028-633-1100	028-637-4809
群馬行政評価事務所	371-0026	前橋市大手町2-10-5 前橋合同庁舎	027-221-1100	027-221-1649
千葉行政評価事務所	260-0024	千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	043-244-1100	043-246-9829
東京行政評価事務所	169-0073	新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎	03-3363-1100	03-5331-1761
神奈川行政評価事務所	231-0023	横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎	045-681-1100	045-664-9316
新潟行政評価事務所	951-8104	新潟市中央区西大畑町5191 新潟地方合同庁舎	025-224-1100	025-224-5839
山梨行政評価事務所	400-0024	甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎	055-252-1100	055-251-9223
長野行政評価事務所	380-0846	長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026-235-1100	026-232-4529
中部管区行政評価局	460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-962-1100	052-972-7419
富山行政評価事務所	930-0856	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076-431-1100	076-442-8646
石川行政評価事務所	920-0962	金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	076-264-1100	076-222-5233
岐阜行政評価事務所	500-8114	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058-246-1100	058-248-6755
静岡行政評価事務所	420-0853	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054-254-1100	054-254-6513
三重行政評価事務所	514-0033	津市丸之内26-8 津合同庁舎	059-227-1100	059-227-6662
近畿管区行政評価局	540-8533	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6942-1100	06-6941-8988
福井行政評価事務所	910-0859	福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎	0776-26-1100	0776-26-4445
滋賀行政評価事務所	520-0057	大津市御幸町6-7	077-523-1100	077-525-1149
京都行政評価事務所	604-0043	京都市中京区御池通西洞院西入石橋町438-1 京都地方合同庁舎	075-211-1100	075-211-2552
兵庫行政評価事務所	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078-321-1100	078-333-7919
奈良行政評価事務所	630-8213	奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	0742-24-1100	0742-24-0303
和歌山行政評価事務所	640-8155	和歌山市九番丁11	073-422-1100	073-436-5899
中国四国管区行政評価局	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-222-1100	082-228-4955
鳥取行政評価事務所	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎	0857-26-1100	0857-24-5942
島根行政評価事務所	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-24-1100	0852-21-2444
岡山行政評価事務所	700-0984	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎	086-224-1100	086-221-5661
山口行政評価事務所	753-0088	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館	083-932-1100	083-922-1591
四国行政評価支局	760-0068	高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎	087-862-1100	087-831-4510
徳島行政評価事務所	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-652-1100	088-655-5158
愛媛行政評価事務所	790-0808	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-921-1100	089-934-5917
高知行政評価事務所	780-0870	高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎	088-873-1100	088-824-4194
九州管区行政評価局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092-473-1100	092-431-8317
佐賀行政評価事務所	840-0041	佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎	0952-25-1100	0952-22-2652
長崎行政評価事務所	852-8106	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎	095-849-1101	095-849-1102
熊本行政評価事務所	860-0008	熊本市二の丸1-4 熊本合同庁舎2号館	096-326-1100	096-324-1682
大分行政評価事務所	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎	097-533-1100	097-532-3790
宮崎行政評価事務所	880-0805	宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985-24-1100	0985-24-3371
鹿児島行政評価事務所	892-0816	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-1100	099-224-3248
沖縄行政評価事務所	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098-867-1100	098-866-0158